



平成 28 年 9 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 稲葉 製作 所  
代 表 者 名 代表取締役社長 稲葉 明  
(コード: 3 4 2 1、東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役管理本部長 杉山 治  
(TEL. 0 3 - 3 7 5 9 - 5 2 0 1)

## 取締役報酬額改定に関するお知らせ

当社は、平成28年9月13日開催の取締役会において、下記のとおり取締役の報酬額の改定を決議し、本件に関する議案を平成28年10月20日開催予定の第69回定時株主総会に付議することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 取締役の報酬額改定の内容と理由

当社の取締役の報酬額は、平成8年10月31日開催の第49回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額250百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）とご承認いただき今日に至っております。その後、約20年の年月が経過しており、その間の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し、また、今後の事業体制強化のための取締役増員に備えるために、取締役の報酬額を年額350百万円（うち社外取締役分30百万円）と改定する議案を本株主総会に付議いたします。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役1名）ですが、本株主総会において取締役選任議案が原案どおり承認可決されますと、11名（うち社外取締役2名）となります。

以 上